

令和2年8月26日
特別区長会

令和3年度 都の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は東京都に対し、令和3年度予算編成に向けて、重点となる23項目の要望を行いましたので、お知らせします。

- ・日 時 令和2年8月25日（火）16時00分～16時15分
- ・場 所 東京都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室C
- ・応対者 多羅尾副知事
- ・要望者 特別区長会 会 長 山崎 孝明（江東区長）
副会長 武井 雅昭（港区長） 成澤 廣修（文京区長）
- ・内 容 別紙 「令和3年度 都の施策及び予算に関する要望事項（一覧）」
「令和3年度 都の施策及び予算に関する要望書」

○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：山崎 孝明（江東区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 井上 敏也

電話 03-5210-9737（直通）

要望の概要

要望内容は、いずれも、都区双方が力を合わせて、緊密に連携・協力して解決すべき重要課題であり、広域行政の立場から都の積極的な取り組みを求めるものです。

応対した多羅尾副知事に対して、児童相談所設置の促進、災害対策の充実及び新型コロナウイルス感染症対策等の23項目について要望し、特に次の点について、重点的な取り組みを要請した。

1 「児童相談所設置の促進」について

- 今年度から3区が児童相談所を開設した。来年度は、港区、中野区が予定している。
- 今後も順次開設が続くことになるが、都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、引き続きの支援をお願いしたい。

2 「都区の役割分担に関する協議の実施」について

都区間で必要な以下の協議に応じていただきたい。

- (1) 平成23年に中断したままとなっている都区のあり方検討委員会の協議について、平成19年以来進めてきた検討の蓄積を踏まえ、再開すること。
- (2) 全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、「特別区都市計画交付金の拡充」等、財源の問題を含めて、都市計画事業に関する協議できる場を設定すること。
- (3) 都区財政調整制度の財源である固定資産税・市町村民税法人分等に関し、都において政策的に減額・免除の新設・拡大を検討する際には、共有財源であることを踏まえて事前協議を実施すること。

3 「災害対策の充実」について

- 切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年多発している風水害等への対策は、喫緊の課題である。
- 特に、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要がある。
- 国の対応も含め、具体策が講じられるよう要望する。

4 「新型コロナウイルス感染症対策」について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に深刻な状況が続いている。特に、特別区は全国的に感染者数が多く、大きな影響を受けている。
- 東京都においても様々な対策をとられているところであるが、未だ終息に向かっていない。感染拡大防止・終息に向け、引続き、都区が一体となり取り組んでいく必要がある。

- 区民の安全・安心の確保のため、医療体制の整備、保健所をはじめとする検査体制の強化、また、経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・拡充などに努めるとともに、特別区の施策に対する支援をお願いしたい。
- 次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の落ち込みにより、大幅な減収が見込まれるため、今後、減収対策が財政運営上の最大の課題になると考えている。
- 減収補填対策として、市町村民税法人分に係る減収補填債の発行が可能となるよう、都においても、国に法令整備を働きかけていただきたい。

5 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会開催延期に伴う対策の強化」について

- 都と区が協力して、改めて機運の醸成や感染症対策の強化等を図り、大会の成功に向けて、また大会後のレガシーにつながる様々な取組を行っていただけるよう、要望する。